

No.224

令和5年3月定例会

にいざ市議会だより



黒目川岸辺に咲く菜の花

目次

- P2** 令和5年度市長施政方針に議員が質問
- P3~4** 新座市のこんなことが決まりました
3月定例会議案審議
- P4** 陳情
人事紹介
議案審議の流れ
- P5~10** 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト
- P10** 議員研修会を開催
- P11** 全員協議会から
第5次新座市総合計画前期基本計画の策定状況について など
- P12** 議案等の審議結果

Pick up

新座市保健センター条例及び新座市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例を可決

保健センター及び歴史民俗資料館の複合施設化・移転に伴う、新座市保健センター条例及び新座市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例を可決しました。



■保健センター・歴史民俗資料館複合施設開所式
(野火止二丁目9番37号)

3月	4月	5月
20日 議会運営委員会 第1回定例会閉会	18日 議会運営委員会 総務常任委員会	8日 議会運営委員会 建設常任委員会
28日 志木地区衛生組合議会定例会	24日 総務常任委員会	10日 議会運営委員会行政視察 (茨城県取手市)
29日 朝霞地区一部事務組合議会定例会	25日 愛知県岡崎市行政視察来訪	16日 議会運営委員会行政視察 (茨城県取手市)
20日 第1回定例会開会 全員協議会	29日 朝霞地区一部事務組合議会定例会	22日 福岡県福岡市行政視察来訪
		23日 静岡県焼津市行政視察来訪
		26日 議会運営委員会 第2回定例会開会
		31日 第2回定例会開会

議会日誌

次回 **6月定例会** 開会日 **5月31日(水)**
お知らせ

会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会 検索



にいざ市議会だよりをスマートフォンへ配信します。



クローズアップ

令和5年3月定例会

令和5年度市長施政方針に議員が質問 第5次新座市総合計画キックオフの年

スーパー・シティプロジェクトへの参加に向けた取組は

Q 埼玉版スーパー・シティプロジェクトへの参加に向けた取組を進めるとあり、また、三軒屋公園等複合施設を新たな拠点として整備するとしているが、どのようなことを考えているのか。

A 埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、超少子高齢社会を見据え、県内各地域がそれぞれの特性を生かし、安心・快適に暮らせる持続可能なまちをつくることを通じて、日本一暮らしやすい埼玉県の実現を目指した取組である。令和3・4年度に29の自治体がこのプロジェクトへの参加を表明しており、各自自治体が実情に応じて、コンパクト・スマート・レジリエントの三つの要素を兼ね備えたまちづくりを進めることとしている。本市でも、プロジェクトの趣旨に賛同し、参加に向けた事業の検討を進めていきたいと考えているが、中でも（仮称）三軒屋公園等複合施設については、本プロジェクトの趣旨に沿った事業の一つとして考えられるので、当該施設整備を含め、提案内容について幅広く検討していく。

DX及びGXを同時推進する体制の構築は

Q 将来都市像の実現に向け、特に、市民サービスの向上や市役所業務の効率化を図り、誰もが便利で豊かさを実感できるまちを目指すDX（デジタル・トランスフォーメーション）、また、気候

変動問題の解決に向けた世界的な取組であり、未来の世代も安心して暮らせるまちをつくるGX（グリーン・トランスフォーメーション）の二つの変革の意識・視点を常に持って取組を進めていくとあるが、DX及びGXを同時に推進する体制をどのように構築するのか。また、効果的な庁内連携や機能強化についての考えを伺う。

A DX及びGXについては、担当部局だけの事業にとどまらず、全庁を挙げて取り組む事業として、全職員に意識を持たせることが重要だと考えている。そのため、推進体制については、DX、GXそれぞれに各部副部長級の職員を中心とした会議体を設けており、さらに、DXの取組推進に当たっては、全所属にDX推進員を配置し、所属におけるDXを進めている。また、施策展開に当たり、DXについては、新座市DX推進計画を定めており、GXにおいては、新座市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を指針として、それぞれ取り組んでいる。DXとGXの関連性については、国でも同時推進を提唱しており、デジタルやデータを活用して新たな価値を創出する点において類似性があることから、互いを車の両輪として、相乗効果をもたらすものと認識している。今後も相互連携して、様々な取組を進めていく。

学校給食費の十分な補助を

Q 昨今の物価高騰の影響により、給食費の改定を余儀なくされ

ているが、改定後の保護者負担の軽減を図るため、6か月分の改定分を支援するところがあるが、なぜ1年分ではなく、6か月分なのか。その財源は国の交付金か、または市の財政調整基金か。本市は今、以前と違い財政調整基金を貯えているので、十分補助できるのではないか。

A 学校給食費の改定については、近年の世界情勢や物価高騰による食材の価格上昇により、現在の給食費では安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供していくことが大変厳しい状況となつてきたことから、令和4年度については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新座市新型コロナウイルス感染症対策の第9弾として、1か月分の全額及び8か月分の物価高騰分500円について、給食費の支援を行っている。また、こうした状況が継続していることから、教育委員会において、学校給食連絡協議会を開催し、保護者代表や学校栄養士から給食費や献立作成の現状について意見を頂いた上、検討してきた。その結果、保護者の負担を考慮し、極力値上げ幅を抑えながらも、令和5年度から小学校月500円、中学校月600円の改定が決定された。そこで、令和5年度の給食費の支援であるが、保護者の負担軽減のため、改定分の6か月分、約4千100万円分を予算計上した。財源については、現時点で令和4年度と同様の国からの交付金の予定がないことから、全額、一般財源からの支出となっている。そのため、期間についても、令和5年度当初予算を編成する中で、できる限りの支援を行うものとして、6か月分の支援を決定したものである。今後、国の動向も見な

が判断していきたいが、追加の後半6か月分についても検討していきたい。

産業用として適している土地に係る調査の具体的な内容は

Q 本市の今後の発展に向け、市全域で産業用として適している土地の調査を行うとあるが、具体的な内容について伺う。

A 次期新座市都市計画マスタープランで位置付ける予定の基生かした利便性の高い居住空間や経済活動を支える産業空間を適切に配置しつつ、地域固有の自然が身近に感じられるゆとりある環境を創出することで、暮らしと活力を支えるまちの実現を目指します」という基本目標の実現に向けた一環として調査するものである。具体的には、新座市全域を土地利用状況や法規制等の指標を基に調査し、本市の新たな産業基盤となり得る候補地区を選定する。その後、企業ヒアリングによる企業進出意向の調査等を基に、将来都市利用構想案を複数作成していくものである。

保健センターと歴史民俗資料館の具体的な運営内容は

Q 令和5年4月には、新たに整備した保健センター・歴史民俗資料館の複合施設の利用を開始し、より使いやすい施設として運営していくとあるが、具体的にどのような運営を行っていくのか伺う。

A 本施設は、二つの施設が市の中央部へ移転することにより、市内のどこからもアクセスしやすく、中央に光の庭を配した自然光

あふれる明るい施設となっている。また、植物を植えた散策路にはベンチを設置しており、休憩場所としても利用いただくことができる。この度の移転に際し、新たに「れきしてらす」という愛称を付けた歴史民俗資料館については、新たにデジタルサイネージを導入するなど、来館者への情報発信のツールを増やした。定期的な資料を入れ替えて展示し、企画展や講座等の開催により、何度も訪れたいという資料館を目指していく。また、自分たちの郷土を知る施設として、小・中学校の児童・生徒にも積極的に活用してもらいたいと考えている。保健センターと歴史民俗資料館の複合施設として新たにオープンするものなので、本市ならではの魅力をPRするシティプロモーションの拠点の一つとして、多くの方に足を運んでもらえるよう運営していきたい。



■本年4月から利用が開始された保健センター・歴史民俗資料館複合施設

18歳までの医療費の助成を復活する考えは

Q 安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができるまちづくりを推進するところがあるが、財政調整基金が豊かになつたのであれば、18歳までの医療費の助成を復活することは考えな

かったのか。

A 18歳までの医療費の助成が市民要望の高い施策の一つだといふことは理解している。本施策については、朝霞地区医師会との調整も必要であり、朝霞地区4市で足並みを揃えていくのが望ましいと考えている。また、本来ならばこの自治体に行っても同じサービスを受けられることが当然で自治体間の差を設けては不公平感が増すこともあるので、国や都道府県が施策を管理していくということが重要と考えており、今回検討はしたが実施には至らなかった。

施政方針の詳細は市ホームページを御覧ください

令和5年度市長施政方針の全文については、市ホームページに掲載しています。URL: <https://www.city.niiza.lg.jp/ps/oshiki/7/reiwa5shiseihou shin.html>

市長施政方針のページを開きます

また、新座市議会インターネット中継のサイトから、録画映像を御覧いただくこともできます。会議名でさがす

↓令和5年第1回定例会

と進み、市長施政方針表明は2月20日、それに対する質問は2月24日の録画映像を御覧ください。

クローズアップ

令和5年3月定例会

新座市のこんなことが決まりました

3月定例会 議案審議

GX及びDXの推進、公共施設の適正な管理、(仮称)三軒屋公園等複合施設の整備など

令和5年度新座市一般会計予算を可決

歳入歳出予算の総額は567億4千300万円、前年度の当初予算に対し31億5千800万円、5.9%の増額となっている。

令和5年度の主な取組については、GX(グリーン・トランスフォーメーション)及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進、小・中学校を始めとする公共施設の適正な管理、新座セントラルキッズパークの整備、(仮称)大和田三丁目公園の整備、(仮

称)三軒屋公園等複合施設の整備を進めるなど、第5次新座市総合計画基本構想や前期基本計画等の様々な計画に基づく施策を推進していくこととした。

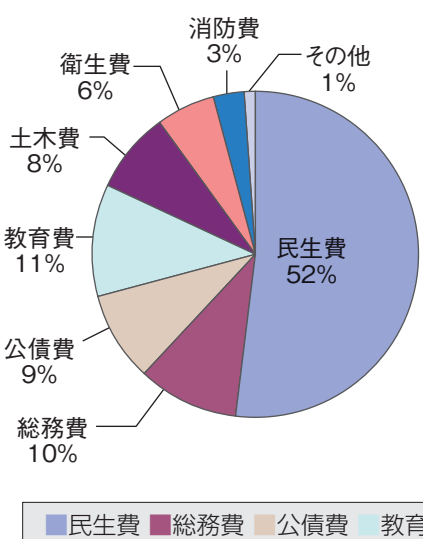
また、債務負担行為については、大和田小学校ほか8校の校舎冷暖房設備借上事業など15事業について設定するものである。

地方債については、福祉の里冷暖房設備改修事業などの19事業に係る借入れのほか、臨時財政対策債を見込むもので、対前年度比10億2千850万円、69.7%増の25億410万円を措置するものである。

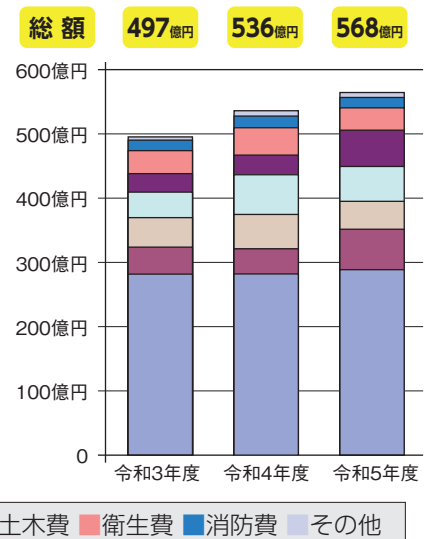
「大和田ファミリーループル跡地については、現在市がお金に困っている状況ではないため、市民の意見を聞き有効な使い道を検討すべきであり、売却には反対する」

令和5年度 一般会計予算567億4,300万円

一般会計予算の内訳



直近の一般会計予算推移



令和5年度当初予算における主要事業

- 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援 66,553千円
- 新座市ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素社会の実現、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進 66,333千円
- デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 185,993千円
- 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 400,502千円
- 公共施設の適正な管理 793,900千円
- (仮称)大和田三丁目公園の整備 267,222千円
- 道路維持補修工事、道路改良工事等の実施 973,151千円
- 新座駅北口土地区画整理事業の推進 1,205,680千円
- 小・中学校等へのエアコンの整備 848,218千円

総合計画の推進状況を評価検証するための委員会を設置

新座市政策評価委員会条例を可決

本市の総合計画について、その推進状況を評価検証するため、新

「将来の公債費負担を平準化し、長期的な視点で公共施設等を計画的に管理・運営するなど、持続可能な行財政運営の実現に向け、引き続き行財政改革を進めて

「将来の公債費負担を平準化し、長期的な視点で公共施設等を計画的に管理・運営するなど、持続可能な行財政運営の実現に向け、引き続き行財政改革を進めて

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたって市財政の健全な運営に資するため、新座市減債基金を設置するものである。

附帯決議を可決

本件の可決後、三軒屋公園等複合施設整備事業者選定支援委託料に関する附帯決議として、市民の理解を十分に得られる取組を講じること、志木駅南口周辺のまちづくりに対する要望について誠実に対応すること、事業の進捗状況について適宜市議会に報告することを要請し、予算執行に当たっては、複合施設整備事業の在り方について精査をした上で市議会への報告等の議論を尽くす場を求める議案が議員から提出され、賛成多数で可決した。

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたって市財政の健全な運営に資するための基金を設置

新座市減債基金条例を可決

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたって市財政の健全な運営に資するため、新座市減債基金を設置するものである。

質疑では、「市民の代表が評価することも大切だが、二元代表制を敷く地方自治においては、議会が市民の代表として行政をチェックする責任がある。議会に対する対応をどう考えているのか」などがあり、総務常任委員会に付託して審査した。

第二中学校校舎長寿命化改修事業、野寺小学校校舎長寿命化改修及び増築に係る経費など

既定の歳入歳出予算に、31億9千257万6千円を追加し、総額を65億2千66万8千円とするものである。

本補正予算は、国の補正予算を活用し、前倒して実施する第二中学校校舎長寿命化改修事業や野寺小学校校舎長寿命化改修及び増築事業に係る経費を計上する。

令和4年度新座市一般会計補正予算(第11号)を可決

既定の歳入歳出予算に、31億9千257万6千円を追加し、総額を65億2千66万8千円とするものである。

本補正予算は、国の補正予算を活用し、前倒して実施する第二中学校校舎長寿命化改修事業や野寺小学校校舎長寿命化改修及び増築事業に係る経費を計上する。



クローズアップ

令和5年3月定例会

新座市のこんなことが決まりました

用すれば、18歳までの通院分の医療費を無料にできたのではないかと「会計年度任用職員等を採用しなかった」という減額の理由がいくつもあるが、どのような状況で雇用に至らなかったのか」「保育士宿舍借上支援事業の補助金について、当初予算額の3分の1が減額となっているが、実態はどうなっているのか」などの質疑があり、「財政調整基金、学校施設整備基金、都市高速鉄道12号線建設促進基金に積み立てる潤沢なお金がありながら、削減された福祉制度を元に戻さなかったことは容認できない」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。

特定健康診査等事業、生活習慣病重症化予防対策事業など
— 令和5年度新座市国民健康保険事業特別会計予算を可決 —

歳入歳出予算の総額は139億1千804万4千円で、前年度の当初予算に対し6億3千167万9千円、4.3%の減額となっている。
令和5年度予算の主な内容については、歳出の保険給付費については、療養給付費や高額療養費等を措置するものである。

また、保健事業費については、生活習慣病を予防するため、特定健康診査の受診率向上を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防するため、生活習慣病重症化予防対策事業を実施するものである。
質疑では、「埼玉県国民健康保険運営方針に則った保険料水準の統一に向けて計画的に取り組むために税率改定を行うとあるが、税率改定と財政調整基金を活用した保険料の抑制、この二つの考え方のバランスをどのように取って税

率改定を行うこととしたのか」などがあり、厚生常任委員会に付託して審査した。

本会議では、「国民健康保険料は他の健康保険料と比べて非常に高く、加入者に何の責任もないのに値上げし、均等割という仕組みで生まれたばかりの子どもにも税金を課している。この仕組みをなくすように声を上げるべきだ」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。

物件移転補償、道路築造工事など

— 令和5年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計予算を可決 —

歳入歳出予算の総額は12億568万円で、前年度の当初予算に対し2億2千865万5千円、23.4%の増額となっている。歳入の主なものについては、国庫支出金1億375万9千円、一般会計からの繰入金5億1千172万8千円、市債5億3千420万円を措置するものである。

歳出の主なものについては、区画整理費として、物件移転補償、道路築造工事等を行うため、10億7千774万円を措置するものである。
質疑では、「良好なまち並みが形成されマンションが建設されることにより人口の増加が見込まれるが、児童・生徒数が増えることによる学校や保育所の問題をどう考えているのか」などがあり、建設常任委員会に付託して審査した。

本会議では、「大和田一・三丁目地区土地区画整理事業が終わり、同時進行ではなくなったため、良い環境を早く整備して、子育て世代に向けたシティブロモーションにつなげてほしい」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

陳情

閉会中に審査した陳情

令和4年 陳情第11号
感染症対策における子どもの権利に関する陳情

付託先 文教生活常任委員会
審査結果等 趣旨採択
※本会議での議決結果は採択となりました。

令和4年 陳情第13号
新型コロナウイルス感染症の対策緩和に関する陳情

付託先 文教生活常任委員会
審査結果等 趣旨採択
※本会議での議決結果は採択となりました。

令和4年 陳情第14号
学校のマスクの着用及び感染対策に関する陳情

付託先 文教生活常任委員会
審査結果等 趣旨採択
※本会議での議決結果は採択となりました。

今定例会で審査した陳情

令和4年 陳情第16号
日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもの安全を取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

付託先 総務常任委員会
審査結果等 不採択

令和5年 陳情第2号
障がい者福祉に関する陳情

付託先 厚生常任委員会
審査結果等 不採択
※趣旨採択すべきという動議がありました。賛成少数で否決されました。

令和5年 陳情第4号
「新座駅南口第2土地区画整理事業」に関する陳情

付託先 建設常任委員会
審査結果等 継続審査

取下げの申出があった陳情

令和5年 陳情第1号
新座市墓地、埋葬等に関する法施行条例内の駐車場台数に対する緩和措置を求める陳情

付託先 文教生活常任委員会
※文教生活常任委員会に付託後、陳情の取下げの申出があり本会議で承認されました。

人事紹介

3月定例会で、次の方の任命に同意しました。

教育委員会委員
宮瀧 交一氏

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の様様をライブ配信(生中継)しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。

3月定例会では、延べ1千93人の方がライブ配信を視聴されました。

スマートフォン・タブレットでも!



新座市議会中継

検索

議案審議の流れ

市長が市政を行うに当たっては、条例や予算などの議案を調製して議会に提出し、審議を経て執行の認可を得る必要があります。

議会が開会すると、①市長が本会議(議員全員が出席する会議)に議案を提出し、提案理由の説明を行います。

②議員がそれぞれの議案に対する質疑を行った後、③議案は内容によっていずれかの常任委員会に審査を付託されます(※契約案件や人事案件など、例外的に付託されない議案もあります)。

常任委員会とは、議案を分野ごとに詳しく審査するための会議で、地方自治法に基づいて議会が設置します。新座市議会では4つの常任委員会を設置しており、議員はいずれか1つの常任委員会の委員を務めます。

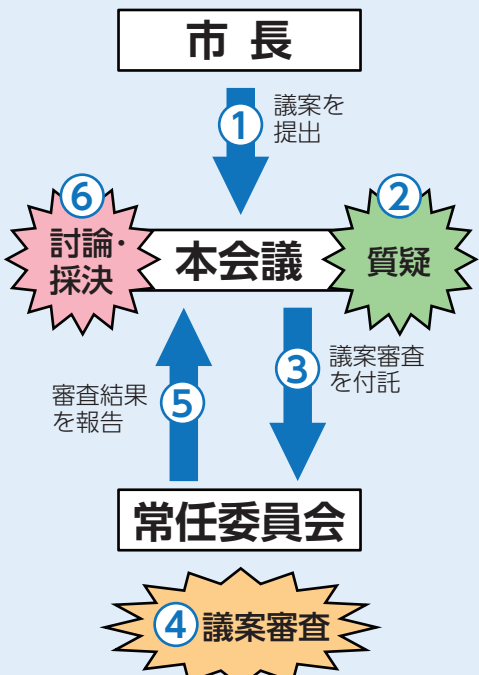
④常任委員会には、委員のほか市の担当課長などが出席し、改めて詳しく議案の説明を受けたり、質疑を行います。最後に、常任委員会として賛成か反対かを、議案ごとに委員の多数決により決定し、⑤結果を委員長が本会議で報告します。

⑥本会議で委員長の報告がされた後に、議長は討論を募ります。本会議で行う討論とは、議員がその議案に対する自分の立場(賛成か反対か)を表明した上で理由を説明し、他の議員に同調を求めるもので、意見交換を行うものではありません。討論の後に採決が行われ、審議結果が決定します。

議会の開会期間は、予算・決算を審議する3月・9月定例会は約30日間、6月・12月定例会は約20日間です。

常任委員会の名称と主な所管分野

総務常任委員会	政策や財政に関すること
文教生活常任委員会	教育や市民生活に関すること
厚生常任委員会	福祉や保育、保健に関すること
建設常任委員会	道路や公園、水道に関すること



市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



政和会
嶋野 加代

Q 幼児教育に力を入れたフィンランド式教育のまちづくりを切れ目のない教育として一層の幼児小連携を推進していく

A フィンランドはOECDの学力テストで常に上位に入る教育国として有名であり、友好姉妹都市であるユヴァスキュラ市は教育の町として発展を遂げている。本市でも就学前の幼児教育に力を入れ、フィンランド式教育のまちとしてアピールすることができればシティブロモーションに効果的と考えるが、市の見解を伺う。



公明党
鈴木 秀一

Q 作文「未来の市長」の提案を市政に活かしては、様々なユニークな提案があり今後の参考としたい

A 応募作品を市民ギャラリーに展示し、多くの方に読んでもらえる機会を作れないか。また、ユニークな提案で市政の参考にできるものについて伺う。

Q 「未来の市長」は小学校4年生から6年生を対象に募集し、536人の応募があった。最優秀の作品を市ホームページに掲載したが、次回は多くの作品を掲載して紹介に努めたい。また、様々なユニークな提案を頂いており、今後の事業の参考としたい。

Q 小規模なドッグランを公園内に整備しては

A 公園への整備は難しいので民間等の施設を利用してほしい

Q 本市の犬の登録件数は増加傾向であり、ドッグランの整備要望が高いと思われるが、現在の整備状況について伺う。また、小規模なドッグランを公園内に整備できないか。

A 公園内の整備は設備等の課題もあり難しいため、現在、市内に2か所ある民間のドッグランや近隣の公営施設を利用してほしい。今後、市民からのニーズの把握に努め、必要な面積や施設を調査・研究する。

Q 県施行の都市計画道路に電線地中化と街路樹整備の要望を

A 栗原公民館建て替えの際には図書室の充実を

Q 栗原公民館は来年で設立40年を迎え、建て替え時期との声もある。建て替えの際は、図書室の充実を求める声を頂いているが、市の見解を伺う。

A 栗原公民館の建て替えには、財政状況に加え、現在地での建て替えの可能性や施設に必要な機能の検討など様々な課題があり、引き続き検討したい。建て替えの際には、市西部の公共施設の充実を図るため、しっかりと図書室を造り、市民ニーズに応えたい。

Q ごみ出しルール違反を防ぐためごみ分別アプリの復活を

A 機能を追加したアプリを令和5年度から運用予定である

Q 都市計画道路保谷朝霞線及び放射7号線について、防災や景観の観点から電線地中化を、緑のまちづくりの観点から街路樹の整備を県に要望できないか伺う。

A 朝霞県土整備事務所を確認したところ、両線とも電線の地中化は行う予定であり、街路樹の整備は検討していくとのことである。今後の状況を注視していく。



■新堀三丁目から見た新小金井街道

Q ごみ分別アプリを復活して、市民に対してごみの分別や収集日の徹底を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 再開予定のごみ分別アプリは、ごみに関する情報や収集日程をお知らせするプッシュ通知機能、AIによるごみ分別が容易に確認できる機能等が加わっており、市民へ活用の周知を図っていく。



政和会
助川 昇

Q 野火止用水の整備について、引き続き周辺環境との調和を図りながら整備を行う

A ①国道25号以南の土手の崩落を防ぐ補修をしてはどうか、②国道25号以北の雑草が生い茂り美観が損なわれている区間の美化に努めてはどうか、市の考えを伺う。

Q 野火止用水の整備について、①国道25号以南の土手の崩落を防ぐ補修をしてはどうか、②国道25号以北の雑草が生い茂り美観が損なわれている区間の美化に努めてはどうか、市の考えを伺う。



政和会
平野 茂

Q 都市高速鉄道12号線延伸に関する進捗状況は

A 令和4年度は建設促進基金の再設置やふるさと納税による基金への受入れを開始した。都では今後庁内検討組織を立ち上げ、練馬区と連携を図り検討を進めるとしている。県では、ところざわサクラタウン開設後の需要を取り込んだ事業採算性の調査を行っているところであり、今後も延伸の早期実現に向けて、県等と緊密に連携し取組を進めていく。

Q 陣屋通りの歩道設置の進捗状況は

A 令和5年度の用地取得に向けて着実に事業を進めていく

Q 陣屋通りへの歩道の設置に関する進捗状況について伺う。

A 令和4年度に測量調査・物件移転補償費算出調査が完了し、地権者の合意が得られ次第、順次買収を予定している。令和5年度の用地取得に向けて着実に事業を進めていく。

Q 新座駅南口ロータリー手前交差点に信号機を設置を

A 当該交差点は、駅近くということもあり、特に朝夕は人や車の往来が非常に多いにもかかわらず

Q 都市計画道路保谷秋津線に関する進捗状況は

A 現在、西東京市側の進捗率は6%、本市側の進捗率は令和5年度に予定どおり用地買収が進めば6.5%となる。今後、西東京市側の施行者である東京都と調整を図りながら、事業認可を取得したからには市施行分は責任を持って着実に進めていく。

Q 市道第7296号線の舗装劣化への対応と計画的な補修を

A 令和5年度早々に修繕を行い道路パトロールを強化する



■路面が傷んでいる市道第7296号線



■新座駅南口ロータリー手前の交差点

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 鈴木 明子

市内3団体と締結した空家等に関する協定の内容の周知を空き家の管理が困難な所有者等に対して周知していく

市は、昨年12月にシルバー人材センター、商工会及び造園業防災協会の市内3団体と「空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結したが、①今後の周知、②管理計画について伺う。

①主に高齢や遠方等を理由に空き家の管理が困難な所有者等に対して継続して周知していく。

②市及び各団体のネットワークにより、所有者等による空き家の適正管理を支援し、管理不全の空家等の発生抑制に努めていきたい。



公明党 滝本 恭雪

特別支援学校卒業生の受入先の確保について市の対応は引き続き学校や事業所と連携して進路先の確保に努めたい

特別支援学校卒業生の日中の活動場所、生活の場所は十分であり、今後提供していく必要があるとのことであった。行き場のない卒業生を出さないためにも、今後の市の対応について伺う。

令和4年度の本市民の卒業生は10名で、受入先が決まらずに在宅生活になる方はいないが、安定した進路先の確保は課題であり、引き続き、学校や市内外の事業所と連携して卒業生の進路先の確保に努めたい。

公用車に電気自動車を導入しカーシェアリングをしては様々な課題があるので他市の事例を調査・研究する

環境負荷の低減や地域交通の充実、災害対策の強化等を目的に、公用車として電気自動車を導入し、市民とカーシェアリングする自治体が増えている。本市でも実証実験を行うてはどうか。

現時点ではコスト面だけでなく、公用車としての実用性やシェアする市民の利便性にも様々な課題があるので、まずは、他市の実験結果やメーカーの技術革新の状況を注視し、成功例があれば、それを調査・研究していきたい。

新座市三軒屋公園等複合施設基本計画に対する意見内容は公園や複合施設の機能・面積に対する要望が最も多かった

本年に実施した本計画に対する意見募集における意見の内容を伺う。また、民間活力導入に際し、寄せられた意見を実施方針にどのように盛り込んでいくのか。

公園や複合施設の機能・面積に対する要望が全体の半数だった。また、意見を踏まえ、可能な範囲で要望を取り入れ、より良い施設となるよう検討していく。



（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設の建設予定地

損傷が目立つ妙音沢緑地の階段は早期に修繕が必要では

階段の損傷が目立つため早期に修繕が必要ではないか。

妙音沢緑地の階段は経年劣化による損傷箇所があるため、業者や職員による修繕を実施しているが、一度に全ての損傷を修繕することは難しいため、損傷状態に応じて優先順位をつけ、継続的に修繕をしていく。

前原橋交差点の信号機を歩車分離式信号に変更しては

交通事故の発生が懸念される前原橋交差点の信号機を歩車分離式信号に変更してはどうか伺う。



前原橋の交差点



公明党 野中 弥生

市営庭球場にオムニコートの整備を助成金が見込まれる令和7年度以降の整備を検討したい

本市の庭球場は全てがクレートコートであり、雨天後の水はけが悪く、数日使えないこともある。周辺市では雨に強いオムニコートを設置しており、本市においても整備すべき時期が来ていると考えるが、市の見解を伺う。

必要性は十分に認識しているが、老朽化が進む学校や公民館等の改修が切迫している。優先順位を考えながら、有利な助成金の活用が見込まれる令和7年度以降の整備を検討したい。

フードドライブ実施期間中は閉庁日にも受取窓口の拡充をファミリーマートと連携による実施について協議していく



公明党 谷地田 庸子

令和4年度のフードドライブ実施期間中、市役所が閉庁している土、日、休日の回収はなかった。食品ロス削減という意識醸成のためにも、多くの方がフードドライブに参加できるように、土、日、休日など、フードドライブ実施期間中は食品の受取窓口を拡充できないか伺う。

県が行う県下一斉フードドライブ事業の連携事業者であるファミリーマートと、連携による実施について協議していきたい。

こもれば通りの安全対策を

通学路にグリーンベルトを設置し警察に取締りを要望する

①令和5年度早々に設置する。②新座警察署に取締り強化の要望書を提出した。今後、横断歩道における歩行者優先義務・交通安全対策について、ホームページで周知を徹底していきたい。

新座中学校前の横断歩道に信号機の設置を交通状況を見ながら看板設置等の対応を検討したい

保健センター・歴史民俗資料館複合施設の開設により、多くの利用者が横断歩道を渡ると思われる。手押し式信号機を設置すべきと考えるが、市の見解を伺う。

新座警察署では、隣接する信号機から150m以上離れておらず、設置できないとの見解だった。今後の交通状況を見ながら看板設置等の対応を検討したい。



新座中学校前の横断歩道

プレコンセプションケアの講演会等を実施しては

プレコンセプションケアは少子高齢化対策につながると言われている。プレコンセプションケアの更なる推進について伺う。

講演会の実施は予定していないが、健康意識を高めてもらえるよう、ホームページに動画等を追加し内容の充実を図った。広報紙等にも掲載し啓発に努める。

環境に配慮し庁舎入口に傘のしずく取り器を設置しては

試験的に本庁舎メインエントランスに導入し効果検証する

本庁舎と第二庁舎には出入口が合計5か所あり、試験的に本庁舎のメインエントランスに1台導入して効果を検証した上で、今後台数を増やしていきたい。



市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



市民と語る会
富永 孝子

インクルーシブ教育の推進のために研修の実施をしっかりと研修を進めていきたい

Q 昨年9月に出された国連障害者権利委員会の勧告は、日本政府に対して、分離教育を中止し、インクルーシブ教育の権利を実現し、合理的配慮と教職員等への研修を求めた。そこで、①差別やいじめを無くすためには、「違いを認め合う」教育が大切だが、保育所等での研修は行われているか。
②特別支援教育支援員、介助員、学生ボランティアに対し、共に育ち、学ぶ視点から「張り付く支援員」ではなく、「つなぐ支援員」



公明党
伊藤智砂子

保育所入園書類等の多言語化を図り外国籍保護者の支援を確保し多言語化については導入に向けて検討していく

Q 保育所等の入園手続において、外国籍等の保護者が来日後間もない場合は困難との声がある。入園のしおりや外国籍の子どもに対する確認票等の多言語化を図り、入園手続を支援できないか。
A 入園のしおりは、各保育施設により施設状況や保育方針が異なるため、内容が共通化されていない。現在16か国82人の外国籍の園児がおり異なる各園のしおりを多言語化することは難しいが、確認票の多言語化は検討したい。

としての研修を教職員ともに行うべきと考えるが、市の意向を伺う。

A ①障がい児保育については、公立保育園や児童発達支援センターの保育士が中心となり、障がい児保育研究会という勉強グループを立ち上げ、交流保育や、講師を招いた講演会を実施し、様々な課題について研究している。②共に学ぶ、つないでいく、といった体制で支援できるように進めている。今後もしっかりと研修を進めていきたい。

福祉の目玉施策としてバス停のバリアフリーマップ作成を

Q 車いすの利用者がバス停のバリアフリー点検を実施し、報告書を作成して市に提出したが、シティブロモーションの観点から

多胎児養育家庭を対象に更なる支援の充実を

Q 子育て支援ホームヘルパー派遣事業について、外出が困難な状況に配慮し、オンライン申請を実施してはどうか。また、多胎児育児用品購入費の助成や電動アシスト付き自転車の貸出等を実施してはどうか、市の見解を伺う。

A ホームヘルパー派遣のオンライン申請については、早速実施に向けて準備を進め、周知に努めていく。また、育児用品の購入助成等は、新たな財政支出を伴うので、今後の検討課題としたい。

店との関係を築く「まちゼミ」や交流の場づくりの推進を



福祉の目玉施策として、この報告書を活用してバス停のバリアフリーマップを作成できないか。

A 地理情報システムの見直しや、タイピングに合わせて、バス停のバリアフリーに特化したものではなく、全体的なバリアフリーを網羅したマップの作成を検討していきたい。



バス停のバリアフリー点検の様子

Q 商店街の店舗経営者が一般の方に向けて開催する楽しいワークショップ等、「まちゼミ」や交流の場づくりを推進してはどうか。

A まちゼミは、地域交流の場や店舗のPRとなり、地域活性化に効果的な取組と考えるが、費用負担等の課題もある。先進市の事例を踏まえ、商工会と連携を図りながら調査・研究を進める。



由臨会
米橋 結太

拉致問題なども向けパンフレットの活用を

Q 拉致問題を一人一人が自分のことと捉えて、意識を高めることが重要だと考える。拉致問題対策本部が作成したパンフレットを窓口で配布するなど活用できないか、市の考えを伺う。
A パンフレットが拉致問題対策本部から届いたので、各公共施設で配布して周知を図る。また、インターネットでの閲覧やダウンロードができることを周知し、学校現場でも活用できるように情報提供をしていきたい。



由臨会
島田久仁代

市が目指す共創のまちづくりの進め方とは

Q 共創のまちづくりを推進するために、従来の行政主導型では不十分であり、民間と行政をつなぐ場や人が必要である。政策形成段階からオンラインで気軽に参画できるプラットフォームの活用など環境整備が必要ではないか。
A 将来都市像や課題等を共有しながら、公募市民、市内小・中学生や大学生等、様々な主体とまちづくりを進め、先進自治体の取組も調査し取り入れていきたい。

乳幼児の保護者に向けた防災パンフレットの作成・配布を

Q 乳幼児の保護者から、「避難時に何が必要なのか」「避難所へ行くのは気が引ける」等の声が上がっている。防災訓練への参加が困難な乳幼児の保護者に向けた防災パンフレットの作成・配布をしてはどうか、市の見解を伺う。
A 子どもの命を守るために大変意義のあるものと考え、作成を進める。公共施設での配布やホームページに掲載し、乳幼児を育てる家庭に向けて、平時からの備蓄等に関する啓発に努めたい。

BMX等のアーバンスポーツが利用できる公園の整備を



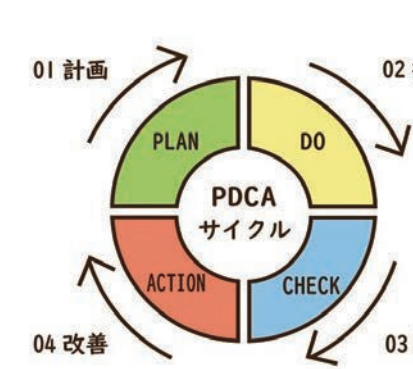
大和田はなぶさ公園

Q 以前に同様の質問をした際に柳瀬川付近での公園の整備を検討していくとの答弁だったが、現在までの整備状況と今後の予定について、市の考えを伺う。
A 令和4年度は栄緑道のスケート場でBMXを利用可能とした。令和5年度は柳瀬川沿いの大和田はなぶさ公園にBMX等が利用できるエリアを整備していく。

パートナリシップ・ファミリーシップ届出制度の詳細は

Q 4月から導入する本制度について、制度の趣旨、目的、自治体間相互利用、理解促進、普及啓発等、制度の詳細を伺う。
A 一人一人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合える社会の実現を目指して制度を導入した。まずは、朝霞地区4市で連携協定を締結し、その後、周辺自治体と連携ができるか協議・検討したい。また、広報やホームページ、研修会など、様々な機会を捉えて理解促進や啓発に努めていく。

第5次総合計画におけるPDCAサイクルと評価は



Q 本計画におけるPDCAサイクルと行政評価の手法を伺う。
A 事務管理システムによる実績確認を踏まえ、次年度の予算編成や実施計画の策定に反映させていく。また、基本計画で設定したKPIの達成状況を確認し、施策の効果を検証するとともに、政策評価委員会に意見を伺い、取組に反映していく。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 小野澤健至

東武東上線のダイヤ改正による利便性低下に対する市の考えは、利用状況を踏まえた改正の検討を東武鉄道に要望した

東武東上線のダイヤ改正により、快速急行の停車駅が志木駅から朝霞台駅へ変更になるなど、市北部市民の利便性が低下するが、市の考えや今後の取組等を伺う。

志木市と連携し、東武鉄道に對して、利用者の意見や利用状況を踏まえたダイヤ改正を検討し、これまでどおり志木駅を停車駅とするよう要望した。また、県にも働き掛けをお願いした。今後は、東武東上線改善対策協議会でも要望していく。

志木街道と東北通りの交差点の渋滞対策は、県では渋滞緩和について検討しているとのことである

志木街道と東北通りの交差点で、志木街道を南に通り返す際の渋滞が顕著である。右折車が原因の一つとなっているが、少しでも車道を広げるなど、直進車が流れるような対策はできないか。

渋滞対策について、所管する朝霞県土整備事務所に確認したところ、交差点の一部広くなっている箇所を有効活用することにより渋滞緩和を図ることを検討しているとのことであったので、今後の状況を注視していく。

新型コロナウイルス類への移行に伴う市役所喫煙所の再開は喫煙所換気設備の点検終了後に再開できるようにする



市役所敷地内の喫煙所

マスクの着用が個人の判断に委ねられるようになり、本年5月8日からは新型コロナウイルスが2類相当から5類に移行されるが、市役所敷地内喫煙所の再開について、市の考えを伺う。

約3年間、喫煙所の換気設備を動かしていないため、点検を終了後、5月8日以降の早い段階で再開できるようにする。



日本共産党 小野 大輔

大軍拡・大増税に反対する意思を示す

憲法・平和・暮らしを守るために、市民の命と暮らしを破壊する大軍拡・大増税に反対する意思表示をすべきではないか、市長の考えを伺う。

近年、グローバル化が進化した一方、国家間の対立が激化している。安全保障政策及びその財源について議論を重ねることは大事なことはあるが、あくまで国政の場で行われるべきものであり、一市長が市議会で見解を述べる立場ではないと考えている。

感染拡大・医療ひっ迫に備えた新型コロナウイルス対策の継続を市独自の対策は継続しない

新型コロナウイルスが2類相当から5類感染症に引き下がるが、感染拡大・医療ひっ迫に備え、自宅療養者支援や医療機関等への定期的なPCR検査等の支援は継続すべきではないか、市の考えを伺う。

5類感染症へ引き下げると、幅広い医療機関で受診が可能となり、感染者や濃厚接触者の待機期間がなくなる。個人が自粛等の判断をすることから、市が食料支援や医療機関等への定期的なPCR検査を実施する考えはない。

複合施設整備の民間への一括発注を考え直すべきでは民間でも公設公営と同等以上の水準を確保できると考える



(仮称) 新座市三軒屋公園等複合施設の建設予定地 (東北コミュニティセンター)

(仮称) 三軒屋公園等複合施設整備について、民間のアイデアは否定しないが、公設公営と比較して、費用面や安全面、市民の利便性が向上できると思えない。民間への一括発注を考え直すべきではないか、市の見解を伺う。

民間でも公設公営と同等以上の水準を確保できると考える。責任を持って業者を選定していく。



日本共産党 嶋田 好枝

緊急車両が通行できるように大和田一丁目の市道の拡幅を現状は把握しているが道路整備計画外の道路拡幅は難しい

大和田一丁目の市道第1112号線、同1149号線は道幅が狭いので緊急車両が通行できるように早期の道路拡幅を要望する。

同市道については沿線住民から拡幅の要望を受けており現状は把握している。同市道は、道路整備基本計画外の道路であり、生活道路拡幅整備要綱に基づき、土地利用計画が発生した場合に地権者に協力要請することになる。市が拡幅を行うには制度化しなければならず、難しい状況である。

西武バス新座営業所のアイドリングによる騒音の防止策を営業所長と面会し騒音対策への取組を確認した

冬季はバスのアイドリング時音が長く、近隣住民は騒音に苦しんでいる。同営業所に防音壁の設置を働きかけてほしい。

営業所長と面会し、バスの配置場所や向き、従業員への駐車ルール徹底の取組を確認した。また、市職員が2月早朝に現地確認した際は騒音を確認できなかったが、引き続き状況把握に努める。

高齢者配食サービス事業者への補助金増額を現時点での補助金の増額は考えていないが状況は注視する

高齢者配食サービスは、利用者により好評であり配食数も増加しているが、配食事業者から物価



高騰分の補助金増額を要望されている。弁当の質を維持するためにも補助金を増額してほしい。食料費、光熱費等の高騰が配食事業者に影響していることは認識している。近隣市の配食事業者とのサービス均衡及び一食当たりの補助金額が他市より多いため、現時点での増額は考えていないが、今後も状況を注視していく。



日本共産党 石島 陽子

がん患者への医療用ウィッグ等購入費補助制度の創設を国・県から財政措置があれば補助制度創設を検討していく

がん治療によって外見が変化してしまうことは患者のアイデンティティや社会生活に大きく影響する。がん患者に対し医療用ウィッグ等購入費補助金を出す自治体が全国的に広がっていることから、本市においても補助制度を創設できないか、見解を伺う。

アピランスケアの必要性は認識しているが、持続可能な財政運営のため、市独自の補助制度は創設しない。今後国・県から財政措置等があれば検討していく。

感染拡大・医療ひっ迫に備えた新型コロナウイルス対策の継続を市独自の対策は継続しない

新型コロナウイルスが2類相当から5類感染症に引き下がるが、感染拡大・医療ひっ迫に備え、自宅療養者支援や医療機関等への定期的なPCR検査等の支援は継続すべきではないか、市の考えを伺う。

5類感染症へ引き下げると、幅広い医療機関で受診が可能となり、感染者や濃厚接触者の待機期間がなくなる。個人が自粛等の判断をすることから、市が食料支援や医療機関等への定期的なPCR検査を実施する考えはない。

複合施設整備の民間への一括発注を考え直すべきでは民間でも公設公営と同等以上の水準を確保できると考える

外出困難世帯に対し生活保護冬季加算の特別基準の適用を今後近隣市の動向を見ながら必要性について検討していく

傷病や障がい等による外出困難者がいる世帯に対し、生活保護の冬季加算に通常額の1.3倍となる特別基準を適用できる制度がある。本市では、この特別基準の適用を行っているか伺う。

これまでは本市では、寒冷地と季節加算額により難しいとまでは言えないものと判断し、特別基準の適用は見送ってきた。今後、県の助言や近隣市の動向を見ながら、必要性について検討していきたい。

にいバスコース変更に伴う乗り継ぎに対し交通費の補助を交通機関利用補助は行わない



コース変更に伴い新たに導入された電気バス車両

にいバスのコース変更に伴い、栗原方面から老人福祉センターへのおりへ直通で行けなくなり、スムーズな乗り継ぎも往復各一便のみである。西武バス利用時に交通費を補助できないか。

新たに設けた乗継券制度を活用すれば運賃負担が軽減されるので、他の交通機関の利用に対する補助を行う考えはない。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 佐藤 重忠

認知症カフェ設置拡大のため委託要件の更なる緩和を相談体制の確保が必要とされるため要件の緩和は難しい

認知症カフェの設置拡大を望む声が増えている。委託要件の更なる緩和等を実施して、開催場所の拡大を図ってはどうか。

これまで、地域の実情に応じて都度見直しを行ってきたが、本事業は、認知症の相談対応という専門性が高い面もあるため、有資格者の配置までは求めていないが、相談体制の確保が必要とされるため、更に要件を緩和することは難しいと考えている。



日本共産党 笠原 進

高校生の通院医療費無料化を復活すべきでは

財政非常事態宣言で削減した高校生の通院医療費無料化を復活すべきではないか。市民アンケートでも復活を求める声が多かった。シティブロモーションの点でも、早急な実施が必要である。

宣言を解除する際に、今後の財政状況を踏まえて検討した結果、高校生通院分を助成対象外とした。こども医療費の助成について、県には補助対象年齢の引上げを、国に対しては国の事業として実施するよう要望していきたい。

デジタル方式の防災行政無線受信用ラジオの有償配布を多額の費用が掛かるため有償配布は難しい

昨年11月末に既存のラジオで防災行政無線の放送が受信できなくなった。対象を限定して新しいラジオを有償配布できないか。

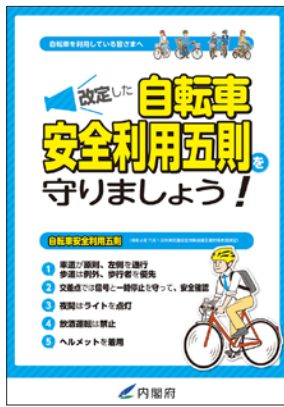
デジタル波に対応した防災ラジオの導入には多額の費用が掛かるので、現時点では有償配布は難しい。防災ラジオに代わる新たな媒体について研究していく。

着用が努力義務となった自転車ヘルメットの購入補助を補助対象の設定等に課題があるので他市の状況を調査する

道路交通法の改正に伴い、本年4月から自転車の交通違反に対する取締りが強化される。①市民に対し、交通ルールの更なる

徹底をPRしてはどうか。②対象を限定し、着用が努力義務となった自転車ヘルメットの購入補助を再実施してはどうか。

①ホームページや講座等を活用し、更なる周知を図る。②再実施には費用の確保だけでなく、補助対象の設定等に課題がある。今後は、他市の状況を見ながら調査していきたい。



改定自転車安全利用五則のチラシ

国民健康保険税の子ども均等割を廃止し市独自の補助を

国保税は高過ぎる。他の健康保険税にはない子ども均等割を廃止し、廃止するまでは市独自の補助制度を実施すべきである。

国保税は、令和9年度の保険料水準の統一を見据える中で、市独自の軽減制度を設けることは統一の妨げとなるため、子ども均等割の廃止や本市独自の補助制度を実施する予定はない。

介護事業所の実態把握と介護職の賃金保障が必要では

介護事業所の倒産は過去最多である。介護報酬の加算手続は大変だと聞くが実態はどうか。



日本共産党 小野由美子

交通指導員に制服や靴を支給して待遇の改善をすべきでは

交通指導員は、雨の日も雪の日も交差点で児童・生徒の交通安全を支えている。以前のよう

令和4年度は希望者への雨具や長靴を購入しており、制服については、費用対効果を考え購入を廃止している。今後も待遇を変更する予定はないが、情勢等が変化した場合には、機会を捉えて改善を検討したい。

インボイス制度導入に伴いシルバー人材センターへ補助を会員が免税事業者となるよう事務比率を引き上げた

本年10月から導入されるインボイス制度により、今までの免税事業者が納税事業者となる。

センターでは、会員が免税事業者として扱われるよう、事務比率を10%から12%へ引き上げたため、会員の負担は発生しない。

市営墓園共同墓地(合葬墓)建設の進捗状況は

計画を前倒し令和6年度の供用開始に向け取り組んでいる



市営墓園共同墓地(合葬墓)完成イメージ図

早期の完成に向け計画を前倒し、令和5年度に着工、令和6年度に供用開始できるように取り組んでいる。具体的な内容に変更はなく、ホームページにイメージ図や設置場所を掲載している。



日本共産党 黒田 実樹

老人会の送迎バスを復活し老人クラブ活動の活性化支援を

老人会が老人福祉センターを利用する際の送迎バスは、財政非常事態宣言により中止されたが、宣言は既に解除され、感染状況も落ち着いてきていることから、老人クラブ活動の活性化支援のためにも復活できないか伺う。

送迎バスを中止してから、第二老人福祉センターは交通の便利な地域へ移転し、4月からはにいざの日曜運行を開始するの

自転車駐車場の有人管理化と

料金の支払のキャッシュレス化に向け指定管理者と検討する

無人時間帯も管理人による定期巡回を行い、安心して利用してもらえるよう努めたい。料金支払のキャッシュレス化については、利便性向上等につながるため、指定管理者と検討していきたい。

広報にいざのページを増やし会員募集情報等紙面の復活をホームページにタイムリーで充実した情報を掲載している



■広報にいざ

広報にいざに以前掲載されていた会員募集や催物のお知らせを復活してほしいとの要望が寄せられている。ページ数を増やし、紙面と内容の充実を図ってほしい。

お知らせは、ホームページへ掲載を移行したことによりタイムリーで充実した情報を掲載できるようになった。ページの増加は、紙の単価高騰等により難しい。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



由臨会 上田美小枝

県の性犯罪被害者相談窓口ア
イリスホットラインの周知を

4月の広報に掲載予定である

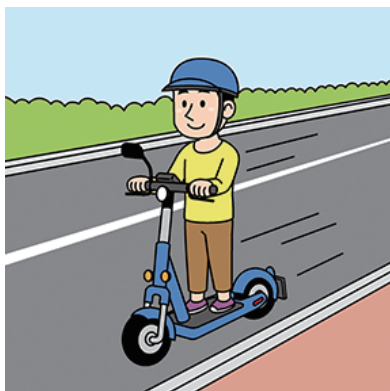
Q あるアイリスホットラインで
は、昨年4月から、より相談しや
すい手段としてビデオ会議シス
テムを導入してオンラインでの相談
が可能になったが、利用が少ない。
オンライン窓口の周知や啓発が必
要と思うが、市の対応を伺う。

A 被害に遭われた方が相談でき
る窓口があることをより認識
してもらえよう、啓発活動に取
り組んでいく。なお、4月の広報
に掲載予定である。

電動キックボードの駐車場所
の確保と充電器の設置を
社会的要請が高まれば適宜対
応を検討していきたい

Q 本年7月から道路交通法の改
正により、電動キックボード
の使用条件が大幅に改正される。
①16歳以上であれば、免許不要で
公道で使用できることから、利用
者が増加すると考えられる。市役
所において、キックボードの置き
場所の確保及び充電器の設置が必
要になってくると考えるが、市の
対応を伺う。②児童・生徒が公道
で遊ぶと危険度も高まり、歩行者
や走行車の妨げにもなる。警察の
指導のみならず、家庭や教育現場
での指導が必要と考えるが、市の
意見を伺う。

A ①現時点では、新たに専用の
駐車場や充電器を設置する考
えはない。取扱いが自転車に類似
するようになるので、来庁された
際の置き場所は、自転車駐車場に
置いてもらうよう案内していく。
今後、市内における普及状況を見
ながら、社会的要請が高まれば、
適宜対応を検討していきたい。②
警察と連携を図るとともに、各学
校に情報提供し、安全教育の中
にも盛り込みながら指導を進めてい
きたい。



中学校での大量で一律の課題
は廃止を
大量の課題を出すことは最近
では見られない

Q 中学校では書かせる課題が多
過ぎて、睡眠負債に陥る生徒
もいる。子どもたちの学力が伸び
るような一人一人に合った課題に
すべきではないか。

A 中学校で大量の課題を出すこ
ういうことは最近では見られな
い。生徒自らが課題を探索する姿
勢が大事であり、そのような力を
育むべきであると考えている。教
職員の間には前任校のやり方
が踏襲されることがあるので、し
っかりと指導していきたい。

Q 黒目川の遊歩道は散策等で多
くの市民が利用しているが、
受動喫煙にさらされるため県と協
力して喫煙禁止区域にできないか。

A 喫煙禁止区域の設定について
県に申し出たが、管理上支障
がないため特に行わないとの回答
だった。黒目川沿いに受動喫煙防
止のポスターを掲示し、引き続き
周知・啓発を図っていききたい。

子どもたちが公園でボール遊
びができる環境を
公園でのボール遊びは地域の
理解が欠かせない



市民と語る会 高邑 朋矢

Q 市内の児童遊園等では子ども
たちはボール遊びができない。
一定のルールの中でボール遊びが
できるようにならないか。

A 公園のルールづくりは地元町
内会や近隣住民の理解が欠か
せない。ボール遊び禁止の原則を
緩和させるためには、一定のルー
ルが必要であり、引き続き機会を
捉えて地域の方々と話をしてい
きたい。なお、ボール遊びができ
る場としては、小学校の学校施設遊
び場開放事業を利用してほしい。

黒目川の遊歩道を喫煙禁止区
域に設定しては
受動喫煙防止のポスターを掲
示し周知・啓発を図っていく



世界禁煙デーに合わせて黒目川・貝沼橋付近
に掲示したポスター (令和4年度の様子)



由臨会 荒井 規行

毎年度発生する一般会計当初
予算の収支差の解消を
収支差が生じないよう適切な
予算編成に取り組む

Q 本市では、毎年のように一般
会計当初予算の収支差が生じ、
不足分を財政調整基金から補填し
ている。健全な財政運営のため
は、客観的に現状を分析し全ての
事務事業の見直しを行う必要があ
ると考えるが、市の見解を伺う。

A 財政調整基金の取崩しを増加
させず、歳入と歳出の差が生
じないように予算を編成するこ
が理想である。今後も歳入増の取
組や各種事業の検証を継続して、
適切な予算編成に取り組んでいく。

市南部地域へのシェアサイク
ルの充実を図るべきでは
公共施設への増設等を積極的
に行い充実を図りたい

Q 北部・中部地域に比べ、南部
地域におけるシェアサイクル
の設置箇所が少なく利用しづら
い。公共交通の補完としても位置づ
けられているため、公共施設に増設
するなど、早期に充実を図るべき
ではないか、市の考えを伺う。

A 公共施設への増設や民間施設
への働きかけを積極的に行い、
南部地域の充実を図っていき
たい。

敬老祝い事業として心を込め
た手紙や感謝状を贈っては
米寿を迎える方々に感謝状を
贈るなどのお祝いをしたい

Q 現行の100歳を迎えた方々への
敬老祝金に加えて、新座市の
発展に長年寄与したことに対する

感謝や敬意の気持ちを込めた手紙・
感謝状を贈るなどの敬老祝い事業
を行うことはできないか。市の考
えを伺う。

A 88歳を迎えられた方々に対す
る米寿のお祝いとして、例え
ば感謝状や子どもたちの絵を贈る
など、本年9月の敬老の日に向け
て色々と工夫しながら、何らかの
形でお祝いをしたいと考えている。



議員研修会を開催

おだ ゆりこ
織田 友理子先生をお招きし
講義をしていただきました

市議会主催の令和4年度議員研修会を令和
5年1月24日に開催し、講師に一般社団法人
Wheel Logの織田友理子先生をお招きし
て、「車椅子でもあきらめない。Wheel
Logで広がる世界」難病と闘い、負けない人
生、多くの方に希望の光を届けたい」をテ
ーマに講義をしていただきました。

研修会は、オンラインで開催され、市
議会議員のほか、市長を始め市職員が参
加し、障がいのある方々が積極的に社会
活動に参加できる環境や仕組みづくりに
ついて、認識を深めることができました。



市長から報告を受けました

全員協議会から

◆2月20日

第5次新座市総合計画前期基本計画の策定状況について

第5次新座市総合計画の基本構想については、令和4年第4回市議会定例会で議決され、現在、前期基本計画の決定に向けて、最終案の作成を進めている。

前期基本計画（案）については、市議会を設置された第5次新座市総合計画特別委員会においても審議され、要望書を通じて様々な意見・提案を頂いたことを受け、頂いた意見・提案に対する市の方針や考え方を回答したところである。

また、同特別委員会からの意見提案の内容を踏まえて取りまとめられた前期基本計画の素案について、新座市パブリック・コメント手続による意見募集を実施した結果、2名・2団体から合計18件の意見が提出され、頂いた意見に対する市の考え方をホームページで公表するとともに、令和4年度中に前期基本計画を決定する予定である。

財政見通し及び主な投資的事業については、計画の策定作業や令和5年度予算編成などを踏まえ、内容を改めて整理した。投資的事業に追加した事業として、放課後児童保育室の整備については、狭あい化の解消のため、野寺放課後児童保育室を位置付けたものである。

また、福祉の里施設の整備については、施設の老朽化等に合わせた施設改修を実施するものである。ゼロカーボンシティの取組については、市民を巻き込んだ取組として、市民向けの補助制度等の実施を予定しており、現在調整中だ

が国の交付金を活用して実施する予定である。

また、前期基本計画と合わせて、令和5年度から令和7年度までの3か年における具体的な事業を位置付けた実施計画についても、策定作業を進めている。



■第5次新座市総合計画の表紙

新座市職員定員管理計画の策定について

令和5年度から9年度までの5年間における職員の定員管理の方針を位置付ける新座市職員定員管理計画の素案を作成した。

計画策定の目的は、第5次新座市総合計画に位置付ける各種施策を着実に推進する一方で、今後見込まれる様々な行政需要・行政課題に対応できる適正な職員配置の考えについて定めるものである。

これまでの定員管理の状況については、平成11年度から平成25年度までの間、厳しい財政状況を改善するため、民間委託化や非常勤職員の活用等と併せて職員数の削減を実施したが、人口の増加と市民ニーズの複雑化・多様化等に起因する業務量の増大に対応するため、平成26年度からは、業務量に見合った職員の適正配置を行う方針に転換し、必要に応じて前倒し採用を行いながら推進してきた。

本市の職員数については、県内の各市と比較した結果、職員1人当たりの市民数は39市中4番目に多く、全国の類似団体の中では、人口1万人当たりの普通会計部門の職員数は31団体中最も少ないことが分かり、本市は他自治体と比較して非常に少ない職員数で行政運営を行っている状況である。

今後は、第5次新座市総合計画の着実な推進や更に複雑化・多様化する行政課題に対処しつつ、職員のワークライフバランスを実現するため、業務量の増加に合わせた職員の確保が必要となる。一方で、事務事業の見直しやDX、民営化等の行財政改革の推進に伴う業務量の縮減についても併せて取り組むことにより、バランスの取れた適正な職員数としていくことが重要であると考えている。

年度別目標職員数については、市内各部署に対して令和5年度以降に想定される事務事業量を踏まえた必要職員数の調査やヒアリングを実施し、バランスの取れた職員数の水準について調査・検討を行うとともに、育児休業取得者やプロジェクト要員等の流動的な欠員分を除いた実働職員数を位置付けることとした。

本計画を推進するに当たっては、各年度の育児休業取得者や退職者等の動向、プロジェクトの発生状況、定年引上げの推進状況等を踏まえ、必要な職員数を確保するための職員採用等を柔軟に実施していく。

定員管理に向けた人事管理の具体的方策については、本計画に基づく定員管理を適切に推進するため、業務量に対して必要最小限の適正な職員配置となるよう、人事管理の側面から様々な取組を推進していく。



■市では職員定員管理計画を策定する（写真は市役所本庁舎）

新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について

本年4月1日から「新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を導入する。

この届出制度は、和光市が令和5年1月10日から運用を開始しており、朝霞市及び志木市は本市と同じく4月1日から運用を開始する予定である。また、朝霞地区4市による広域化を目指しており、既に運用を開始した和光市の届出制度と整合のとれた内容とする。このことについて、4市で申合せを行っている。

性的少数者の方々は、マイノリティであるがゆえに、様々な面で困難や生きづらさを感じている状況にある。そのような中で、本制度は一人一人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指すことを目的としている。

制度内容は、一方又は双方が性的少数者である二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において継続的に協力し合う関係であることを市に届け出ることによ

り、市が受理証明書等を交付する制度だが、法律上の権利・義務を生じさせるものではない。市が証明書等を交付することで、届け出た二人が互いに人生のパートナーとして、自分らしく安心して暮らせるように、その関係を尊重するとともに、制度を通じて市民に多様性への理解を深めてもらうことを期待するものである。

対象は、パートナーシップは届け出る二人のことを指すが、ファミリーシップは届け出る二人の子どもや親などを含めた関係を想定している。

本制度について市民に理解してもらうことが重要とされており、一人一人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現するために制度の周知・啓発に努めていく。

本制度の導入後は、当事者の住所異動に伴う手続の負担軽減を図るため、朝霞市、志木市及び和光市と自治体間連携に関する協定の締結に向けた協議を行うこととしている。

国民健康保険税の税率改定等について

埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度に課税方式を所得割、資産割、均等割及び平等割の4方式から所得割及び均等割の2方式へ移行することに加え、令和9年度の保険税水準の統一を見据えて、税率等の改定を行うものである。

医療給付費分については、令和6年度に課税方式を2方式に移行することを踏まえ、段階的に税率を改定するもので、資産割額を現行の10%から5ポイント引き下げ5%に、均等割額を現行の2万3

千円から4千円引き上げ2万7千円に、平等割額を現行の3千円から2千円引き下げ1千円とする。

次に、後期高齢者支援金等分については、所得割額を現行の1・52%から0・33ポイント引き上げ1・85%に、均等割額を現行の1万1千円から1千円引き上げ1万2千円とする。

次に、介護納付金分については、所得割額を現行の1・46%から0・42ポイント引き上げ1・88%に、均等割額を現行の1万2千円から2千円引き上げ1万4千円とする。

課税限度額については、医療給付費分を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等分を現行の19万円から20万円にそれぞれ引き上げ、介護納付金分の17万円も合わせ、合計で102万円とする。これらの税率等の改定を含めた今回の影響額については、合計で約1億6千542万円の増収となる見込みであり、1人当たりの平均負担増額は5千761円である。

なお、今回の改定により、本市の課税限度額と地方税法で規定する令和4年度の課税限度額が一致するが、国は令和5年度の地方税法の課税限度額を更に2万円引き上げ、104万円とする予定である。

本市の税率は、標準税率と比較すると依然として低い水準である。このような状況から、令和5年度の予算編成における収収不足分は、国民健康保険財政調整基金から6億7千722万5千円を繰り入れることで補填している。

令和9年度の保険税水準の統一に向けて、国民健康保険財政調整基金を活用しながら段階的に税率等の改定を行っていくので、理解をお願いしたい。

